

財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位: 百万円)

団体名 日高市

標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
9,095	547	453	10,096

1. 一般会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	15,343	13,946	1,396	444	651	9,994	
高麗川駅西口土地区画整理事業特別会計	399	371	28	28	221	1,263	
武蔵高萩駅北土地区画整理事業特別会計	564	479	85	76	354	922	
一般会計等	15,731	14,221	1,510	549		12,180	

※「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位: 百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険特別会計	5,245	5,239	6	6	483	—	—	
老人保健特別会計	418	418	—	—	38	—	—	
後期高齢者医療特別会計	359	356	3	3	71	—	—	
介護保険特別会計	2,529	2,413	115	115	397	—	—	
農業集落排水事業特別会計	46	46	—	—	35	200	180	
水道事業会計	1,146	1,004	143	1,410	4	774	22	法適用企業
下水道事業会計	968	923	44	671	536	7,972	4,863	法適用企業
公営企業会計等計				2,205		8,946	5,064	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
3. 「資金剰余額／不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数(△～)で表示している。
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位: 百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額／不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
埼玉西部広域事務組合	164	142	22	22	—	—	—	一般会計
埼玉西部広域事務組合	2,178	2,106	72	72	—	626	223	消防特別会計
入間西部衛生組合	414	404	10	10	—	606	165	
埼玉県後期高齢者医療広域連合	532	480	52	52	—	—	—	一般会計
埼玉県後期高齢者医療広域連合	368,336	357,096	11,240	11,240	1,227	—	—	特別会計
埼玉県市町村総合事務組合	41,248	41,171	77	77	940	—	—	一般会計
埼玉県市町村総合事務組合	362	275	86	86	—	—	—	交通災害特別会計
彩の国さいたまづくり広域連合	474	464	9	9	48	—	—	
一部事務組合等計				11,569		1,231	389	

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位: 百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの 出資金	当該団体からの 補助金	当該団体からの 貸付金	当該団体からの 債務保証に係る債務残高	当該団体からの 損失補償に係る債務残高	一般会計等 負担見込額	備考
日高市土地開発公社	0	121	5	—	—	—	—	—	
地方公社・第三セクター等計			5	—	—	—	—	—	

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位: 百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	1,884	1,685	△ 199
減債基金	190	192	1
その他充当可能基金	218	286	69
充当可能基金計	2,292	2,163	△ 129

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	4.42	5.43	1.01	△ 13.32	△ 20.00	農業集落排水事業特別会計	—	—	—
連結実質赤字比率	25.35	27.28	1.93	△ 18.32	△ 40.00	水道事業会計	—	—	—
実質公債費比率	8.6	9.0	0.4	25.0	35.0	下水道事業会計	—	—	—
将来負担比率	42.7	37.0	△ 5.7	350.0					
財政力指数	0.888	0.913	0.025						
経常収支比率	91.9	93.0	1.1						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数(△～)で表示している。
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 △20%である(公営競技は0%)。
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。